

2023年 2月20日

株主総会資料の電子提供制度にかかる当社の対応について

2022 年 9 月 1 日施行の改正会社法により、株主総会資料*1の電子提供制度(以下「本制度」といいます)が開始されました。

本制度は2023 年 3 月 1 日以降に開催される株主総会にかかる株主総会資料につきまして、当社からご案内するウェブサイトにアクセスいただき、インターネットを通じてご覧いただくことを原則とし、例外として、書面交付請求*2をいただいた株主様に限り、書面で株主総会資料をお送りするものです。

しかしながら、2023 年 6 月に開催予定の第 72 回定時株主総会にかかる株主総会資料につきましては、一律に従前どおり書面でお送りする予定です。なお、従来から株主総会資料の内容の一部は、法令および定款により認められる範囲におきまして、ウェブサイトのみでの開示とさせていただいておりますので、あらかじめご了承ください。

※1:株主総会資料とは、株主総会参考書類、事業報告、監査報告、計算書類、連結計算書類等を 指します。

※2:書面交付請求とは、電子提供の開始に伴い、インターネットを利用することが困難である等のご事情がある株主様につきましては、所定のお手続きをいただくことにより、これまでと同内容の株主総会資料を書面にてお受取りいただくための手続きです。

その他、電子提供制度に関する詳細につきましては、下記の専用ダイヤルへお問い合わせください。

<電子提供制度に関するお問い合わせ先>

三菱 UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部テレホンセンター

電子提供制度専用ダイヤル 0120-696-505

(受付時間:土・日・祝日を除く平日9時~17時)

https://www.tr.mufg.jp/daikou/denshi.html